

# 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年5月1日～平成33年4月30日までの5年間

## 2. 内容

目標1：育児休業を取得しやすい環境作りのため、事業所長、管理者の研修を行う。

<対策>

- 平成28年5月～ 事業所長、管理者へ聞き取り等による実態把握。
- 平成28年5月～ 研修内容の検討。
- 平成28年度～ 研修の実施。

目標2：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員：計画期間中に1人以上取得すること。

女性社員：取得率を80%以上にする。

<対策>

- 平成28年5月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、事業所長、管理者を対象とした研修の実施。
- 平成28年5月～ 育児休業の取得希望者を対象とした説明会の実施。

目標3：年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間5日以上とする。

<対策>

- 平成28年5月～ 社員全員が年次有給休暇の取得状況を把握する。
- 平成28年5月～ 計画的な取得に向けて事業所長、管理者を対象とした研修の実施。
- 平成28年5月～ 各部署において、年次有給休暇の取得計画を策定し、取得状況を取りまとめる。

制定日：平成28年5月1日

有限会社メディカルフロンティア

取締役 前田 珠美

